

行政法 (配点 40 点)

【出題趣旨】

本問は、菊田医師事件（最判昭和 63 年 6 月 17 日判時 1289 号 39 頁）を題材にして、講学上の概念である行政処分の職権取消しと行政処分の撤回の違いと、法律の根拠の有無を問うもので、いずれも行政法の基本的な論点を問うものである。

採点にあたっては、行政処分の職権取消しと撤回の違いを正確に理解しているか、本件指定の取消しが後者のあたることを母体保護法の仕組みを踏まえて論じられているか（設問 1）、行政処分の撤回に法律の根拠が必要かについて、判例・学説の理解を前提としつつ論じられているか（設問 2）に留意した。

（中原茂樹「基本行政法（第 4 版）」48 頁以下を参照。）

以上